

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

広島県

2 構造改革特別区域の名称

ひろしまから世界へ羽ばたく人材育成特区

3 構造改革特別区域の範囲

広島県全域

4 構造改革特別区域の特性

急激に社会情勢が変化している現在、人づくり、特に次代の社会を担う世代の活力強化が求められ、教育改革への議論が活発化する中で、広島県においては、子どもたちが将来自立した社会人として、国内はもとより、世界でも活躍できるような「人」づくりに、積極的に取り組んでいるところである。

(1) 本県を巡る国際化の現状

「Hiroshima」という名の国際的知名度は高い。世界で初めて原爆が投下され、今は平和の象徴として存在する原爆ドーム、また、日本の幽玄なる伝統文化を現代に伝える厳島神社という2つの世界遺産等の地域資源に恵まれ、海外から広島を訪れる観光客の数も、383,000人(平成16年調査)と5年前の同調査に比べ5%の伸びを示している。また、外国籍県民も増加傾向にあることから、本県では、県民の国際化に対する意識の涵養や外国人に対するホスピタリティーの向上等に、積極的に取り組む必要がある。

また、本県では、広島空港の国際航空ネットワークの拡充や広島港・福山港の国際コンテナターミナルの整備など、国際交流基盤の整備や機能強化に取り組んでいるところであるが、こうしたインフラを最大限活用し、様々な分野において、海外との交流・流通を一層促進することも求められている。

とりわけ、本県産業においては、世界のマツダを始めとする自動車産業、家具、繊維等のものづくり産業、近年では、県中央・東部地域を中心とした半導体や携帯電話等のIT産業等、様々な技術の集積を生かし、成長著しい東アジアマーケットを始めとする海外への販路の拡大や県内企業と海外企業との業務提携、海外からの投資拡大を促進することが必要となっている。

このような国際化、グローバル化の進展が著しい中、より一層、国際社会の中における広島県の存在感を発揮していくためには、広島県の魅力や特色などを積極

的に国際社会に対して発信し、人的ネットワークを充実させ、国際的な企業活動を支える優秀な人材の確保等の推進が不可欠なものとなっている。

本県では、これら国際社会で活躍する担い手づくりのため、公立の中・高等学校に外国人英語講師(ALT, NEST)を配置することにより、生徒の英語力の向上や実践的コミュニケーション能力を育成を図ったり、英語教員の指導力向上のための研修等を実施してきたところである。

(2) 本県の私立学校の現状

本県では、私立学校が学校教育において重要な役割を担っていることから、平成18年3月に策定した広島県総合計画「元気挑戦プラン」において、「新たな教育県ひろしま」を創造するプランの一つに、私学教育の振興を位置づけている。

しかしながら、少子化の進展により、本県における私立高等学校の生徒数は、平成2年度の36,663人をピークとして減少傾向にあり、平成17年度には、ピーク時の約3分の2である24,895人となっている。

生徒納付金も公立高等学校に比べ3.60倍から3.84倍で推移しており、依然として保護者の経済的負担に大きな公私格差があることなどから、私立学校を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

一方、本県においては、「創り出す平和」の理念に基づき、平和研究機能や人材育成機能などに係るネットワークの構築等、国際平和協力への具体的貢献を図るための指針である「ひろしま平和貢献構想」を平成15年3月に策定している。

また、主に開発途上国の人材育成と調査研究を実施する国連機関である「ユニタールアジア太平洋広島事務所」が平成15年7月に開設されるなど、広島県らしい平和貢献を一層推進していくための人材育成が求められている。

これまで、各私立学校においては、独自の建学の精神に基づく特色ある教育の一環として、国際コースや海外留学制度の設置、外国人教師による外国語教育、留学生の受入れやホームステイの実施などを行ってきているところであるが、指導体制の充実や国際交流の推進等、国際化の進展に対応した教育の一層の推進が求められているところである。

5 構造改革特別区域計画の意義

国際化が進展する中で、絶えず国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、国を越えて相互に理解しあうことは重要な課題であり、「留学」は国際社会で協調し、主体的に生きていくための資質や能力の育成に大きく役立つものである。

今回申請する「ひろしまから世界へ羽ばたく人材育成特区」では、高校生が外国の高等学校に留学した際の修得単位を、現行法の30単位を超えない範囲から、36単位までに引き上げることにより、留学しやすい条件を整えるとともに、国際感覚等が豊かな人材を育成するための環境づくりを進めるもので、次の2点の効果を期待するもの

である。

- (1) 本県の私立学校における1学年当たりの単位数は、ほとんどの学校において31単位以上であるため、留学した生徒が卒業するために必要な単位数を別途修得する必要があるが、そのような生徒の負担を軽減し、このことにより生じたゆとりにより、国際社会や地域社会などに関わる活動に一層参加することができることなどから、豊かな国際性、社会性、人間性をもった人材をより多く輩出することが可能となる。
- (2) 修得単位拡大により、留学を希望する生徒が増え、外国の高等学校との交流が活発化し、学校全体の語学力のレベルアップや、国際理解の向上等にも繋がり、より特色ある教育を行うことが可能となるとともに、外国籍県民とともに生きる、活力ある多文化共生社会の形成にも寄与することができる。

6 構造改革特別区域計画の目標

この計画は、「国際社会で活躍できる担い手づくり」と「私立学校の特色ある教育の振興」を目標とし、「元気挑戦プラン」において本県が目指している活力と安心、希望ある『元気な広島県』の実現に寄与するものである。

(1) 国際社会で活躍できる担い手づくり

国際化、グローバル化が進展する中で、本県においては、本年3月に、～国際社会の一員として確かな存在感を発揮できる元気な広島県の実現～を目標とした「ひろしま国際施策推進プラン2010」を策定している。

この中の重点施策の一つである「国際社会で活躍できる広島県づくり」において、県が国際社会の一員として活躍するためには、県民、NPO、ボランティア等個々の担い手の活躍が不可欠であると位置付けている。

本計画は、その担い手を育成するため講じる施策の一つとして、元々英語教育に重点を置いたり、外国の高等学校との交換留学制度を長年継続してきた実績を有する私立学校において、留学に係る単位認定をより円滑に行い、その結果、多くの生徒が外国留学を経験し、高い語学力をもった国際感覚豊かな人材として、国際社会で活躍する担い手の一人となることを期待するものである。

具体的には、本県の私立高等学校の中で留学制度を実施している学校は、25校(H17年度実績)、全私立高等学校における留学経験者数は40人(H17年度実績)となっている。このうち今回、本特例制度の適用を希望する6校においては、14人(H17年度実績)という状況にあるが、この計画の実施により、6校全体で5年後には留学経験者を約30人増やし、県内私立高等学校全体での留学経験者数が70人とすることを目標とする。

また、併せて英検2級及び準2級等の取得者、卒業後海外の大学へ進学する生徒等の増加を図っていく。

留学経験者増加計画(案)

年度	全私立学校における 留学経験者数(人)	適用を受ける6校における 留学経験者数(人)
17	40	14
↓		
22	70	42～50

(2) 私立学校の特色ある教育の振興

本特例適用により、私学における特色教育を鮮明にアピールし、魅力ある私立学校づくりを行うことにより入学者数の拡大を図るとともに、公立と私立が互いに切磋琢磨していくことにより、生徒の進路選択の機会を拡大し、県全体の教育水準の向上や充実を図ることを目標とする。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) グローバル社会に生きる力の育成

5年後において、海外留学経験者数を約30名増やし、県内私立高等学校全体で70名とすることを目標としており、より多くの生徒が海外留学を経験することで、広い国際的視野を持ち、異文化を理解し、尊重する態度や、自分の考えを外国語で表現する実践的コミュニケーション能力をもつ人材を数多く輩出することが可能となる。

(2) 国際社会の一員として確かな存在感を発揮できる広島県づくり

国際感覚を身に付けた海外留学経験者達が、NPO、NGO、ボランティア等様々な場面での担い手として、国際交流、国際協力、平和貢献などの国際施策を推進する上で、重要な役割を果たしていく人材となることが期待できる。

(3) 新たな教育県ひろしまの創造

公立小・中学校における基礎学力定着や公立高等学校における学力向上施策とともに、私立学校においても独自の建学の精神に基づいた特色教育の充実による魅力ある学校づくりを行うことにより、相乗効果をもって県内全体の教育水準を高めることが期待できる。

(4) 生徒数の確保

私立学校が魅力的な留学制度を構築することにより、私立学校を選択する生徒が増加することが予想されるため、少子化が進展する中で、私学経営の安定化に繋げることができる。

8 特定事業の名称

高等学校における外国留学時認定可能単位数拡大事業(824 文部科学省)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特定事業による世界に羽ばたく人材の育成を積極的に推進するとともに、その効果を最大限発揮できるよう、特定事業と密接に連携して、次の事業に取り組むこととしている。

- (1) 外国人英語教師(ALT, NEST)の配置
生徒の実践的コミュニケーション能力を高めるとともに、国際理解教育を推進
- (2) 英語教員の指導力向上研修
全ての英語教員を対象として、実践的な英語力及び英語教授力の向上を図るための研修を実施
- (3) 県立学校の国際交流の推進
インターネットによる共同研究、交流活動、姉妹校提携など、高校生による国際交流を推進
- (4) 帰国・外国人児童生徒の受入体制整備
日本語指導学級開設校に対する加配教員等の配置等
- (5) 海外の青少年との交流推進
海外の青少年との交流を通じ、相互理解を深め、国際感覚豊かな青少年を育成
- (6) ワーキング・ホリデー制度の推進
滞在資金を就労で補いながら、長期間異文化に触れ、国際的視野を養うビザ発給制度の啓発普及
- (7) 国際理解教育の推進
国際理解教育を通じ、異文化への理解やそれを尊重する態度、異文化圏の人々とともに生きていく資質や能力の向上
- (8) 国際理解教育セミナーの開催
学校関係者等を対象にしたセミナー開催により、子どもたちが開発途上国の現状や問題について知り、解決に向けて行動していけるよう支援
- (9) スタディーツアーの開催
海外における復興支援活動や NGO 活動の視察により、国際協力や平和貢献に対する理解促進
- (10) 国際理解講座の開催
「ひろしまアジア塾」、「こども国際教室」、「HIP で世界を楽しもう」等の講座を開催

別紙

1 特定事業の名称

高等学校における外国留学時認定可能単位数拡大事業(824)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

広島県内の私立高等学校

3 当該規制の特例措置の適用を開始する日

計画認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

広島県

(2) 事業が行われる区域

広島県内全域

(3) 事業の実施期間

県内に設置する私立高等学校のうち、平成18年度中に海外留学から帰国した生徒に対しこの特例を適用する学校が5校。

平成19年度から留学制度を開始し、この特例を適用する学校が1校。

その後、新たに適用を希望する学校の拡大を図り、平成22年度に本事業の評価、見直し等を行い、より一層の充実を図る。

(4) 事業の内容

特例の適用を受ける学校

(平成18年度～)

- ・ 広島女学院高等学校(広島市中区幟町 11-32)
- ・ 如水館高等学校(三原市深町 1183 番地)
- ・ 武田高等学校(東広島市黒瀬町大多田 443-5)
- ・ 広陵高等学校(広島市安佐南区沼田町伴 4754)
- ・ 広島三育学院高等学校(三原市大和町下徳良 296-2)

(平成19年度～)

- ・ 大下学園祇園高等学校(広島市安佐南区祇園 2-33-16)

各高等学校における事業実施計画

資料1「法第4条第4項の規定による提案を踏まえた提案申請における当該提案の概要」及び資料2「構造改革特区計画 工程表」のとおり

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 本県におけるこの特例措置の必要性

本県が、今後5年間における総合計画として策定した「元気挑戦プラン」において目標に掲げる「国際社会で活躍できる担い手づくり」と「私立学校の特色ある教育の振興」の実現に寄与するため。

国際社会で活躍できる担い手づくり

本県では、国際化、グローバル化が進展する中で、本県が国際社会の一員として確かな存在感を発揮するためには、県民、NPO、ボランティア等個々の担い手の活躍が不可欠なものと位置付けている。

この特例措置を適用することにより、県内各私立高等学校において、留学に係る単位認定をより円滑に行い、その結果、より多くの生徒が外国留学を経験し、高い語学力をもった国際感覚豊かな人材として、国際社会で活躍する担い手の一人となることを期待する。

私立学校の特色ある教育の振興

この特例措置を適用することにより、私立学校における特色教育を充実し、魅力ある私立学校づくりを行うことで、入学者数の拡大を図るとともに、公立と私立が互いに切磋琢磨していくことにより、生徒の進路選択の機会を拡大し、県全体の教育水準の向上や充実を図ることを期待する。

(2) 要件適合性の根拠

本県では、世界で初めて原子爆弾が投下され、現在では平和の象徴として存在する原爆ドーム等により「Hiroshima」の国際的知名度が高いこと、平成15年3月に、「創り出す平和」の理念に基づき、国際平和協力への具体的貢献を図るための指針である「ひろしま平和貢献構想」を策定していること、平成15年7月に、主に開発途上国の人材育成と調査研究を実施する国連機関である「ユニタールアジア太平洋広島事務所」が開設されたことなどから、広島から国際社会に対し平和を積極的に発信していくことが求められており、そのためには国際社会で活躍できる人材を数多く育成することが必要なことから、高校生に対して海外留学をはじめとする様々な国際交流を積極的に推進している。

海外留学により身につけることのできる、語学力、国際感覚、国際理解等の貴重な体験は、国際社会で活躍していこうとする上で、何物にも代え難いものであるが、外国留学時認定可能単位数を拡大することで、留学を希望する生徒を増やし、外国の高等学校との交流を活発化させることは、学校全体の語学力のレベルアップや、国際理解の向上等に繋がり、より特色ある教育を行うことが可能となるとともに、外国籍県民とともに生きる、活力ある多文化共生社会の形成にも寄与する。

県内の各私立高等学校の卒業認定単位数は、87～124単位の範囲で定められており、高等学校学習指導要領で定めた卒業可能単位数74単位を大きく上回っている中で、留学した生徒が卒業するために必要な単位数を別途修得する負担を軽減し、このことにより生じたゆとりにより、国際社会や地域社会などに関わる活動に一層参加し、豊かな社会性、人間性、国際性を持った人材をより多く輩出することを可能とするためには、外国留学時認定可能単位数を30単位から36単位までに拡大することが求められている。

本特例制度を希望する6校が留学を予定している学校は、アメリカやニュージーランドの州立又は政府から認可を受けている私立高等学校であることから、外国における正規の後期中等教育機関と位置づけられるものである。

生徒は、ホームステイや寄宿舎生活を通じて、文化や生活習慣等を学ぶとともに、留学先での教育内容が、英語、数学、科学、社会、体育、芸術等の教科やクラブ活動、ボランティア活動といった日本と類似のカリキュラムであることから、外国留学時認定可能単位数を36単位まで拡大することは、生徒がより多くのことを海外で履修しようとする動機付けとなる。